

10. 課外活動について

クラブ活動への誘い

本学では、充実したキャンパスライフを送れるよう課外活動の組織として北里会（体育会、文化会、各学部北里会、一般教育部北里会）があり、それぞれ活発な活動を展開しています。

せっかく大学に入学したのですから、専門の知識や技術の修得だけでなく、課外活動に参加してみるのはどうでしょうか？今までやってきたクラブでもいいでしょうし、違うクラブでもいいでしょう。もちろん、興味があるだけのまったくの初心者、というのでもかまいません。自分の隠れた才能に気づくことができるかもしれません。そして、そこには何よりも大切といえる学部を越えての良き友、先輩とのめぐり合いがきっとあるはずです。

ここでは、全学部の学生が所属できる体育会・文化会のクラブを紹介します。有意義なキャンパスライフになるよう積極的に参加しましょう！経験者はもちろん、初心者も大歓迎です！！

クラブ活動のことで何か分からないことがありましたらL1 号館1 階の教学センターまでお気軽にお越し下さい。

※ 各クラブの詳細につきましては体育会・文化会合同会報、または北里大学ホームページをごらん下さい。

① 海洋生命科学部北里会

学生・教職員等が課外活動を通じ、学園生活の充実と意思の疎通を図るため、全学的な北里会の一環として海洋生命科学部北里会が設立されています。（会則・規約等参照）本会は正会員の本学部 2・3・4 年生、準会員の本学部 1 年生および他学部生、特別会員の本学部教職員・大学院生・研究生で構成されます。

また運営会議は各クラブの責任者で構成され、北里会の諸業務の執行に当たります。

② クラブ活動

今年度、海洋生命科学部北里会に所属するクラブは、以下の通りです。各クラブは本学部専任教員を部長として、主将以下部員が活動しています。

2025 年度 海洋生命科学部 北里会所属団体一覧

団体名	職名	部	長
潜水部	教授	朝日田	卓
北里三陸湧昇龍部	教授	吉永	龍起
ダンス部	講師	廣瀬	雅人
バレーボール同好会	講師	古川	史也
ソフトボール同好会	教授	天野	勝文
海洋音楽部	講師	山田	雄一郎
ビーチコーミング部	教授	三宅	裕志

（※休部は除く）

③ 北里大学北里会 体育会・文化会クラブ一覧

北里会体育会所属クラブ

- 硬式庭球部
- 卓球部
- 山岳部
- サッカー部
- 排球部
- スキー部
- 剣道部
- 躰道部
- 野球部
- 少林寺拳法部
- ヨット部
- 弓道部
- 陸上競技部
- ゴルフ部
- 柔道部
- ラグビー部
- バスケットボール部
- 馬術部
- ハンドボール部
- バドミントン部
- 水泳部
- 車椅子バスケットボール部
- ダンス部
- アルティメット部
- ソフトテニス部

北里会文化会所属クラブ

- アウトドアクラブ
- あしたぼの会
- アニメーション研究会
- E.S.S
- 演劇部
- 海外ボランティア部 (Zeplu+)
- 化学研究部
- 合唱団
- 奇術部
- ギター部
- K.F.C (北里フォークソングクラブ)
- 交響楽団
- 茶道部
- シネマ研究会
- 写真部
- ジャグリングクラブ
- 手話部
- 吹奏楽団
- 生物部
- 天文研究会
- N.C.O (ニューカウントジャズオーケストラ)
- むいぐるみ病院
- のりもの研究会
- ハンドベルクワイヤ
- 美術部
- 病院奉仕団
- B.H.C (Blues in Heart Club)
- 北釣会
- R.H.C (ロイヤルハワイヤンクラブ)
- 和装部
- 将棋部
- 農業部
- 子ども食堂部YUMMY

北里大学海洋生命科学部北里会会則

平成26年4月1日 制定
2023年4月1日 改正

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は北里大学海洋生命科学部北里会と称する。

(目的)

第2条 本会は、北里大学北里会の会則に則り、海洋生命科学部における課外活動を通じ、大学生生活の充実に努めるとともに会員相互の意志の疎通と親睦を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は次の会員をもって構成する。

- (1) 正会員 海洋生命科学部2・3・4年生
- (2) 準会員 海洋生命科学部1年生、他学部学生
- (3) 特別会員 海洋生命科学部教職員、大学院生、研究生

第2章 組織

(会長等)

第4条 本会に、北里大学海洋生命科学部北里会会長（以下「会長」という。）を置く。会長は、会長候補者として海洋生命科学部長を推薦し、北里大学北里会会長がこれを任命する。会長は本会の業務を総括し、本会を代表する。

2 本会に北里大学海洋生命科学部北里会副会長（以下「副会長」という。）を置くことができる。副会長は、本学部教職員のうちから会長が委嘱する。副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。

(運営会議)

第5条 本会に海洋生命科学部北里会運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

- 2 運営会議は各クラブの責任者で構成する。
- 3 運営会議に議長を置き、運営会議において選出する。
- 4 議長の任期は1年とする。
- 5 運営会議には、教職員2人（学生指導委員長及び学生課職員）を常任顧問として置く。

(会計監査委員会)

第6条 本会に、北里大学海洋生命科学部北里会会計監査委員会（以下「会計監査委員会」という。）を置く。

2 会計監査委員会は海洋生命科学部教職員2人をもって構成し、本会の会計業務を監査する。ただし、常任顧問は兼務することはできない。

(クラブ)

第7条 本会にクラブを置くことができる。

- 2 各クラブは、原則として正会員5人以上で構成されなければならない。
- 3 各クラブは、正会員の責任者及び部長を置かなければならない。
- 4 各クラブは、毎年5月末までに所属学生名簿、学生団体现況報告書、年間活動計画書及び予算見積書を、3月末までに活動報告書及び会計報告書をそれぞれ所定の様式に従い提出しなければならない。
- 5 前3項に反したクラブは、自動的に年度末をもって解散したものと取り扱われることがある。
- 6 クラブの結成、予算等については、別に定める。

(諸行事)

第8条 本会に諸行事の実行団体を置くことができる。

- 2 実行団体には、正会員の責任者を置かなければならない。
- 3 実行団体は、諸行事を実施する1か月前までに名称及び活動内容を定め、役員名簿を添えて会長に申請するものとする。

第3章 運営

(運営会議の運営)

第9条 運営会議は、議長が招集する。ただし、議員総数の3分の1以上から要請があったときは、1週間以内に運営会議を招集しなければならない。

- 2 運営会議は、議員総数の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 3 運営会議は本会の運営を円滑に行うため次の事項を審議する。
 - (1) 会則の改廃に関する事項
 - (2) クラブの申請・解散に関する事項
 - (3) 予算及び決算に関する事項
 - (4) 会長の諮問した事項
 - (5) 諸行事に関する事項
 - (6) 表彰に関する事項
 - (7) その他海洋生命科学部北里会の運営に必要な事項

第4章 会計

(経費)

第10条 本会の経費は、会費その他の収入によってまかなう。

(会計)

第11条 正会員は本会の会費として年額1,000円を授業料とともに納入する。

- 2 本会の会計年度は4月1日から翌年3月末日までとする。
- 3 毎年度の各クラブの予算及び決算については、運営会議で協議し、会長に報告し、その承認を得なければならない。
- 4 各クラブは当該年度の活動が終了次第、活動報告及び会計報告を会長に報告し、その承認を得なければならない。
- 5 会計報告は会員に公示する。

第5章 賞罰

(賞罰)

第12条 本会において他の模範となる学生又は各団体を表彰することがある。

- (1) 表彰は、課外活動において、特に顕著な貢献及び功績のあった学生又は団体に対して行う。
- (2) 受賞者は、運営会議の推薦に基づき、会長が決定する。
- 2 本会所属団体に不都合な行為があった場合は、これを懲戒することがある。懲戒は譴責、謹慎、活動停止又は本会からの除名処分とする。処分及び、処分解除の手続きについては次によるものとする。
 - (1) 各団体において、懲戒に該当する案件が発生した場合は、海洋生命科学部学生指導委員会の議を経て、会長が処分案を取りまとめ、北里大学北里会会長宛に上申する。
 - (2) 処分解除についても、前号により決定する。

第6章 補則

(改廃)

第13条 本会会則の改廃は、運営会議の議を経て会長が決定する。

附 則

この会則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この会則は 2019年4月1日から施行する。

附 則 (北学総第2022-12338号)

(施行期日)

この会則は、2023年4月1日から施行する。

(旧規約の廃止)

この会則の改正に伴い、北里大学海洋生命科学部体育・文化会規約を廃止する。

北里大学海洋生命科学部北里会クラブに関する細則

2023年4月1日 制定

(趣旨)

第1条 この細則は北里大学海洋生命科学部北里会会則第7条第6項に基づき、本会におけるクラブ結成等の手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

(結成)

第2条 新たに設立を希望する団体は、原則5月末までに設立願を本会運営会議に提出しなければならない。

2 提出された設立願は本会運営会議で協議し、会長がその可否を決定する。

(予算)

第3条 設立2年目以降から予算申請が可能となり、本会運営会議において活動の実績、提出書類の有無、賞罰の有無等を協議し、会長がその可否を決定する。

2 クラブの構成員が正会員4人以下となった場合、予算申請は不可とする。

(解散)

第4条 クラブの責任者が解散を申し出た団体、又は本会所属団体として不相当と認められる団体は、本会運営会議において解散を協議し、会長がその可否を決定する。

(改廃)

第5条 本細則の改廃は、本会運営会議の議を経て、北里大学海洋生命科学部北里会会長が決定する。

附 則 (北学総第2022-12338号)

この細則は、2023年4月1日から施行する。

北里大学海洋生命科学部クラス委員会規約

総 則

- 第1条 本会は、北里大学海洋生命科学部クラス委員会と称する。
- 第2条 本会は、海洋生命科学部北里会会則に則り、学生の福祉増進に努め、会員相互の意志の疎通を図り、大学生活の充実に資することを目的とする。
- 第3条 本会は、海洋生命科学部北里会正会員及び準会員（1年生）をもって構成する。

組 織・運 営

- 第4条 本会に委員長・副委員長を置く。第6条で選出された代表者の互選によって選出する。
- 第5条 1・2・3学年次生は、代表者2人を各クラスから選出し、クラス委員として学生課に4月末日までに報告する。
- 第6条 クラス委員会は、第5条によって選出された36人をもって構成する。
- 第7条 クラス委員会は、次の事項について審議を行う。
- (1) 年間事業計画について
 - (2) 予算の配分
 - (3) その他の事項
- 第8条 クラス委員会の定例会は、5月開催とし、その他委員長が必要と認めた場合は臨時に開催することができる。
- 第9条 クラス委員会は、構成員の2分の1以上の出席により成立する。
- 第10条 クラス委員の任期は、毎年5月1日から翌年3月31日までとする。

会 計

- 第11条 本会の運営費は、北里会予算、その他で賄われる。
- 第12条 会計報告は、運営会議に指定期日までに提出する。

補 則

- 第13条 本会の規約の改廃は、クラス委員会において3分の2以上の議決を要するものとする。

附 則

本会規約は平成26年4月1日から施行する。

附 則（北学総第2022-12338号）

この規約は2023年4月1日から施行する。

2025年度北里大学海洋生命科学部北里会組織図

